

# NPO かとり だより

令和4年度 第2号  
令和5年 1月発行

発行/NPO 法人香取の地域福祉を考える会 理事長 中塚 博勝  
〒289-0332 香取市南原地新田 459 番地 TEL 0478-83-0566  
E-mail [honbu@npokatori.jp](mailto:honbu@npokatori.jp) URL <http://www.npokatori.jp/>

## 就労支援事業所

ワークおみがわ

〒289-0332 香取市南原地新田 459  
TEL/0478-83-8005  
FAX/0478-83-8005

## 香取自立支援相談センター

かとりサポートセンター

〒287-0002 香取市北3-65アビル1F  
TEL/0478-79-0516 070-4395-3916  
FAX/0478-79-0517



## 新しい年を迎えて

理事長 中塚博勝

皆様におかれましては佳い年をお迎えになられたこととお慶び申し上げますとともに、この一年の平安をご祈念申し上げます。

皆様の温かいご支援を頂き、それぞれの事業が無事に進められていますことを感謝いたします。どうか本年も引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

昨年は収束の目途も立たぬままロシアによるウクライナへの大義なき侵攻が、そして国の内外で変異株によるコロナの蔓延と、その一つ一つが人々の暮らしに及ぼす負の連鎖を憂いつつ、今年こそは平安を取り戻せるようにと祈るばかりです。

そうしたなか、コロナによる生活不安は私どもが実施している香取市生活困窮者自立支援事業を通して見ると、シフト減、雇止め、失職等による収入減が生活を脅かしその日の糧に窮する状況に追い込まれ、支援を求めて訪れる方が少なくありません。国は救済策として「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」により支援を講じましたが、永続的な制度ではなく期限付きの策で、一時しのぎの感は無きにしも非ずと受け止めています。じっと通り過ぎるのを待つのか、官民挙げて雇用の拡大を図る対策を講じるように声を上げ行くのか、自宅待機を推奨するだけでは前進できないと思いつつ。

一日も早くロシアによる無謀な侵略の停止とコロナウイルスが一掃されることを願わざるを得ません。

話は変わりますが、9月14日付朝日新聞朝刊「ちば」に、「児童虐待相談件数最多11,870件」昨年度一県内の7児相対応一と題して、県内7児相が対応した子どもの虐待相談は過去最多となったと報じました。

また市町村が受理したDV相談件数14,970件、DVと児童虐待は同じ家庭内で同時に発生することが多く、子供の成長発達や人格形成に重大な影響を及ぼすことが懸念されています。そうした中、かとりサポートセンターにおいても、数年前からDV被害を主訴とする来談者への対応が求められる事例が、年間30件を数えて増加しています。

この度2020年4月から2022年11月末日までに当センターが受理した「DV被害者・面前DV・虐待被害者の状況」を報告書としてまとめました。ここでは紙幅に制限があり全容に触れることは叶ませんが、別表に示したように、来談者の置かれた状況や抱えている課題に寄り添い、安心安全を確保するとともに、課題解決に向けて同道するとき様々な手立てを持って支援させていただいてきました。

あらためて申し上げるまでも無く、対人支援は物理的つまり物のやり取りのように進められるもの、進めるものでなく関係を構築し互いのこころの機微に触れながら、一つひとつ解きほぐしていく仕事と受け止めています。そして、DVも子どもの虐待の何れもが「地域」で起きている。しかも稀な事象ではないことを覚えて、早期発見に向けた「隣人への温かい関心・温かい眼差し」を傾けて下さいますようお願い申し上げます。

# 就労支援事業所 ワークおみがわ

令和5年の新春をいかがお過ごしでしょうか。当事業所は、就労支援事業所ワークおみがわとなり3回目の新年を穏やかに迎えることができました。

昨年も、新型コロナウイルス感染症の影響から、外出行事の実施を自粛しましたが、一方で事業所内での行事を実施することで、利用者の皆さんにメリハリのある活動時間を過ごしてもらえよう事業を実施してきました。また、就労支援にも取り組み、ハローワークへの同行や関係機関と連携した就労支援の実施を行ないました。

ワークおみがわの前身である、小見川町福祉作業所が開設されてから30年以上の月日が経過しましたが、この間に障害福祉施策は大きく変わり、措置から契約へ、支援費制度から障害者自立支援法、そして障害者総合支援法へと平成15年以降、障害福祉施策は目まぐるしく変化しています。身体・知的・精神と障害ごとに分かれていたサービスも、障害者自立支援法により3障害が同じ事業所でサービスを受けられるようになり、サービスを受けたい方にとっては、事業所の選択肢が増え、より個々にあった事業所選びや利用ができるようになってきました。

しかし、これらのニーズに答えるためには、事業所職員のスキルアップは欠かせません。障害の特性を理解しておくことはもちろん事、就労支援や生活支援のことなど、様々なことについて理解しておくことが利用者支援に必要となっています。

ワークおみがわでは、各種研修等に職員が積極的参加することで、職員個々のスキルアップに努めています。今後も、利用者の方やその家族の方たちが安心して生活を送ることができるため、日々努力してまいりたいと思います。

最後に、皆さま方にとって今年一年も幸多き年となりますようお祈り申し上げます。

就労支援事業所ワークおみがわ  
所長 伊能 洋平

## 〈就労支援事業所ワークおみがわ事業概要〉

- [事業所名] 就労支援事業所ワークおみがわ
- [事業者名] NPO法人香取の地域福祉を考える会
- [実施事業] 就労継続支援B型・日中一時支援（香取市・東庄町）・地域生活支援拠点事業（香取市・神崎町・東庄町）
- [利用定員] 就労継続支援B型 20名 日中一時支援 平日4名・土曜日10名
- [利用条件] 知的障害・身体障害・精神障害の方で、障害者手帳を所持し、各事業の受給者証を所持する方
- [通所方法] 自力通所（電車・バス・自転車・徒歩・家族送迎など）
- [活動内容] ☆内職作業（照明器具取付けネジの封入、建築部品組立作業、市町村ごみ袋セット作業等）☆自主作業（空き缶等の金属回収・分別作業）☆委託作業（公園トイレと周辺清掃作業、公園除草作業）☆教養娯楽活動（外出行事や事業所内行事等のレクレーション活動を実施）

## 〈活動報告〉

《令和4年7月から12月までの活動について報告します》

- 7月 七夕祭（7日） 公園除草業務（6日～27日）  
第三者委員定期訪問（11日）
- 8月 お楽しみ昼食会（12日） 公園除草作業（20日～26日）
- 9月 中秋の名月前日祭（9日） 第三者委員定期訪問（12日）  
公園除草作業（15日～）
- 10月 公園除草作業（～4日）
- 11月 飯高特別支援学校実習実施（7日～11日） 第三者委員定期訪問（14日）  
リクエストおやつの会（16日） 香取特別支援学校PTA事業所見学（25日）
- 12月 クリスマス会（23日） 年末食事会・大掃除・仕事納め（28日）



公園除草作業の様子



お楽しみ昼食会の様子



第三者委員と面談の様子



クリスマス会の様子

## 〈職員研修参加報告〉

～令和4年4月から12月～

各種研修等へ参加することで研鑽を重ね、職員個々の支援スキルアップにつながるようになっています。

- 親なきあとのお金の話（4/23）
- 就労支援ネットワーク会議（6/3）
- 防災対策講座（6/21）
- 印刷業務情報交換会（6/21）
- 地域生活支援拠点会議（6/29、11/24）
- 基幹相談支援センター地域研修会（8/4）
- 香取市自立支援協議会就労支援部会（6/11、9/28、12/6）
- 香取広域自立支援協議会権利擁護・差別解消部会（10/4、10/13、11/8）
- 就業支援養成セミナー（10/6）
- サービス管理責任者更新研修（10/25、11/9）
- 相談支援従事者現任者研修（講習）（11/9～11）
- 香取広域権利擁護セミナー（11/12）
- 虐待防止・権利擁護専門研修（11/22）
- 障害者虐待防止・権利擁護研修（11/24）
- 刈払機取扱作業安全衛生講習（11/28）
- 高次脳機能障害支援研修（12/1）
- 相談支援従事者現任者研修（12/8、12/21）

# かとりサポートセンター

## 第9回 生活困窮者自立支援 全国交流会の報告

明けましておめでとうございます。2020年からのコロナ禍以降、当方相談者数の急増と共に解決課題は細分化、重篤化しています。このような中、去年は職員やその家族を含め、感染者を出さずに活動を維持、継続することができました。これも、相談者、地域の方々のご協力の賜物と、ありがたく、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も、首題の全国交流会が行われましたので、報告させていただきます。

主催 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

期日 令和4年11月12・19・20・23・26・27日の6日間 WEB形式にて

内容 全体会議、シンポジウム等13分野。講師・パネラー90名 参加者約2,000人

詳細 (一部抜粋)

- 1 生活困窮者自立支援事業と地域づくり
- 2 伴走型支援をはじめとする、支援技術について
- 3 就労支援の在り方について
- 4 生困事業と生活保護制度との新たな連携について

全体として、令和2年度のコロナ禍以降、個人事業主やフリーランス、外国人、若年層といった新たな相談者層の顕在化。また、その負の連鎖による多重債務や、DV、孤立化等の相談が増加していることを踏まえたものになりました。

今回は特に、生困事業を通じた地域作りと、生活保護制度との連携についての2点に重点が置かれた研修だったように感じます。

地域作りにおいては「居住支援」「地域を元気にする、相談者が活躍できる地域、場所作り」「相談者を孤立させないネットワーク作り」「私たちが住みたいと思え、そこでつながる事の重要性」等が事例を含め報告されました。

また、生活保護制度との新たな連携については、特に課題が多いと感じた研修でした。コロナ禍以降の貸付制度や支援金等の経済対策を利用しても、経済的困窮から脱却できず、生活保護申請者の急増が始まっています。

その為、国では生活保護制度の見直し、再検討をしているとの報告がありました。福祉事務所と民間の福祉事業者との役割分担の明確化や、支援ネットワークの構築のための具体策等、今後の動向に注視します。

最後になりましたが、皆様にとって幸多き1年でありますようお祈りし、結びの言葉と致します。

香取自立支援相談センター(かとりサポートセンター)

センター長 榊 智弘 職員一同

〒287-0002 香取市北3-6-5

TEL 0478-79-0516

FAX 0478-79-0517

Email [katosapo@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:katosapo@iaa.itkeeper.ne.jp)

[別 表]

虐待被害者への支援の内容

・DV 被害者への対応	児童への虐待(面前・虐待)の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まい探し・住まい確保</li> <li>シェルター</li> <li>母子支援施設</li> <li>住宅確保給付金貸付け相談・手続き</li> <li>各種 DV 証明申請支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全の確保</li> <li>加害者からの分離</li> <li>心身の安全確保</li> <li>心のケア</li> <li>児童福祉施設</li> <li>ストーカー対策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援</li> <li>債務整理に係る相談機関への同行支援</li> <li>離婚にかかる手続き・対応</li> <li>子育て支援(保育・就学・進学等)</li> <li>フードバンク</li> <li>障害者年金申請支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・教育の継続支援</li> <li>転園・転校</li> </ul>
同行支援	
裁判所	弁護士・弁護士事務所
所管警察	司法書士
健康福祉センター、配偶者暴力支援センター	児童相談所
市役所(関係部署)	関係小中学校・高校
消費生活支援センター	相談支援機関
弁護士・弁護士事務所	不動産会社、住居支援事業者、民間シェルター
社会福祉協議会	無料低額宿泊所